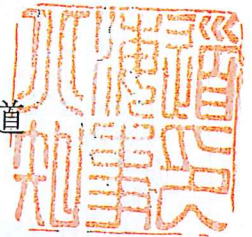


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道帯広市西十二条南十四丁目1番地29
氏名 株式会社ヒシダカ
代表取締役 高橋 裕三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)10月14日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)10月13日

1. 事業の範囲

汚泥、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別紙に記載のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年(2000年)	12月20日	変更許可(汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動物のふん尿の追加。)
平成15年(2003年)	10月14日	許可の更新
平成19年(2007年)	12月17日	変更許可(積替保管の追加。)
平成20年(2008年)	10月14日	許可の更新
平成25年(2013年)	10月17日	更新時変更許可(廃油(タールピッチ類に限る。))の追加。)
平成30年(2018年)	11月14日	許可の更新
令和5年(2023年)	10月14日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無



(産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

許可番号 第00110056161号
許可業者の名称 株式会社ヒシダカ

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所1
設置場所 帯広市川西町西1線20番5
面積 180m²
種類

- ・がれき類。
保管上限 183.33m³
高さ 2.5m

施設の種類 保管場所2
設置場所 河西郡芽室町北伏古東14線9番3
面積 84.64m²
種類

- ・がれき類 (コンクリートがら)。
保管上限 64.89m³
高さ 2.3m

施設の種類 保管場所3
設置場所 河西郡芽室町北伏古東14線9番3
面積 225.00m²
種類

- ・がれき類 (アスファルトがら)。
保管上限 97.50m³
高さ 1.3m

施設の種類 保管場所4
設置場所 河西郡芽室町北伏古東14線9番3、7番34
面積 171.00m²
種類

- ・廃プラスチック類。
保管上限 62.70m³
高さ 1.1m

以下余白。